

【別表】下田市旧澤村邸使用料改定案

区分	基準条件	現行料金	改定案	増減額	増減率
休憩室	10:00～12:00	630 円	800 円	170 円	1.27 倍
	12:00～16:00	940 円	1,600 円	660 円	1.70 倍
	全日	1,570 円	2,400 円	830 円	1.53 倍
	超過分 30 分ごと	320 円	400 円	80 円	1.25 倍
和室 1・2	10:00～12:00	630 円	800 円	170 円	1.27 倍
	12:00～16:00	940 円	1,600 円	660 円	1.70 倍
	全日	1,570 円	2,400 円	830 円	1.53 倍
	超過分 30 分ごと	320 円	400 円	80 円	1.25 倍
資料展示室	10:00～12:00	630 円	800 円	170 円	1.27 倍
	12:00～16:00	940 円	1,600 円	660 円	1.70 倍
	全日	1,570 円	2,400 円	830 円	1.53 倍
	超過分 30 分ごと	320 円	400 円	80 円	1.25 倍
蔵ギャラリー ー	10:00～12:00	630 円	800 円	170 円	1.27 倍
	12:00～16:00	940 円	1,600 円	1,060 円	1.70 倍
	全日	1,570 円	2,400 円	830 円	1.53 倍
	超過分 30 分ごと	320 円	400 円	80 円	1.25 倍
広場	1 m ²	50 円	60 円	10 円	1.20 倍